

令和 6 年度

教職課程

自己点検・評価報告書

高松短期大学

令和 7 (2025) 年 5 月

高松短期大学 教職課程認定学部・学科（免許校種・教科）一覧

- ・保育学科
幼稚園教諭二種

大学としての全体評価

高松短期大学では、これまでの 50 有余年にわたる歴史の中で対話と実践に重きを置き、研究室制度を基盤とした教育活動を実施してきた。本学の建学の精神、教育理念、教育目標を踏まえて策定した Vision2030 においても、「対話と実践を重ね」、多様性を尊重し、人・地域・世界とつながり、新たな価値を創造し、社会の変革を担うことのできる人材育成をめざしている。教職課程においてもこれを実現するため、全学的な組織として教務委員会を置き、併設の高松大学も含め、教務委員会の下に教育実習・保育実習検討専門部会を構成すると共に、教職課程を円滑に運営するため、高松大学・高松短期大学教職支援室を設け、教職教育の充実を図っている。

昨年に引き続き教職課程における教育の質の向上を図るため、教職課程の自己点検評価を実施した。実施にあたっては、前述の委員会及び専門部会が協力し、全国私立大学教職課程協会のガイドライン「教職課程自己点検評価基準」を参考に、「1. 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」、「2. 学生の確保・育成・キャリア支援」、「3. 適切な教職課程カリキュラム」の3つの基準について自己点検評価を実施した。

今回の自己点検評価では、3つの基準において概ね良好に実施できているとの評価であった。一方、課題として「教職を担うべき適切な学生を確保・育成していくこと」が挙げられる。教育・保育職は子どもの命を預かる責任の重い仕事であり、その仕事量がクロージアアップされることも多いが、子どもとの関わりの中で多くのやりがいや魅力を感じることもできる職業であることを伝えていきたい。

今後は、この自己点検・評価を機に、総合評価において記載された本学教職課程の特色を伸ばしつつ、各基準で示された課題を一つひとつ着実に解決し、本学の建学の精神を体现することのできる教員を地域に輩出すべく、教職課程の質の向上に取り組んでいく。

高松短期大学

学長 佃 昌道

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	4
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	4
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	10
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	13
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	15
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	15

I 教職課程の現況及び特色

1 教職課程の現況

- (1) 大学名：高松短期大学
 (2) 学部名：保育学科
 (3) 所在地：香川県高松春日町 960 番地
 (4) 教職課程の履修者数及び教員数

①教職課程の履修者数

課程等（通学・通信・大学院） 令和 6 年度（令和 6 年 5 月 1 日現在）

学部	学科名	教科	免許種	教職課程履修者数		合計
				1 年	2 年	
	保育		幼稚園二種	35	31	66

②教員数

	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	5	1	3	0	0
備考：					

(5) 卒業者の現況

課程等（通学・通信・大学院） 令和 5 年度卒業生（令和 6 年 5 月 1 日現在）

教科	免許種	就 職 先 状 況											
		認定こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
		正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他
	幼二種	16		2	1								

2 特色

高松短期大学は、昭和 44(1969)年の開学当初「児童教育学科」として産声を上げ、これまで香川県下を中心に保育に携わる人材を送り出してきた。子育てをめぐる状況は時代と共に刻々と変化し、本学では社会のニーズに応えるために平成 10(1998)年度には「幼児教育学科」に改組転換、そして平成 15(2003)年度には「保育学科」とした。保育学科では、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の両方を取得することができるようカリキュラムが組まれており、2 年間の密度の濃い学びを、実習を通して体験的に自分のものにして、保育のスペシャリストをめざすことができるようにサポートしている。研究室活動を中核とし、研究室担当教員を中心に学科の教員全員が連携し、学生の育成を行っている。

学生の育成にあたり、保育学科は「保育学科のめざす保育者像：子育て支援や福祉を通して、地域に積極的に貢献するとともに自己研鑽し続ける保育者」の具体的到達目標

として以下の4つの資質・能力をディプロマ・ポリシーとしている。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

●保育学科

1. 子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観
2. 自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することのできる豊かな人間性
3. 高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力
4. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力

また、ディプロマ・ポリシーで掲げている4つの資質能力を身に付けるとともに、広く子育て支援に資する人材を育成するために、以下の3つをカリキュラム・ポリシーとしている。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

●保育学科

1. 保育士資格および幼稚園二種免許状取得のための課程を開設し、「保育学と教育学」「心理学と社会福祉」「保健学と栄養学」「保育・教育の内容と方法」「実習」「総合的演習」の科目群および全学共通科目を系統的構造的に配列することにより、専門的知識や技能の習得のみならず、主体的に取り組み、課題に気づき、解決する力を育成する。
2. 研究室制度を基盤とした研究室活動を通して、学生と教員が豊かな対話を実現し、周囲と協調しながら取り組む態度を養うとともに、主体性や判断力、表現力を高める。
3. 卒業認定・学位授与の方針に掲げられた「保育学科の目指す保育者像：子育て支援や福祉を通して、地域に積極的に貢献するとともに自己研鑽し続ける保育者」の具体的到達目標との関連性が明確に示されたシラバスの定めるところに基づいて学修成果を測定し、評価する。

毎週水曜日に科目を配置せず、探究活動の時間としており、学生は園見学や保育ボランティアのために時間を有効活用している。また、保育補助に関わるボランティアを推奨し、授業の中でボランティアの意図理解と取り組み方について周知し、指導をしている。また、高松市教育委員会の研究指定園、特別支援教育施設、現場の管理職による講話や模擬授業など、各教科における専門的内容を補充する取り組みを行っている。さらに、高松短期大学大学祭においては、「ほいくのくに」を表題として掲げて乳幼児を対象とするイベントを開催し、人形劇やパネルシアター、保育教材及び知育教材、創作活動コーナーにより、子どもや保護者との関わりを実践的に学習している。

このように、保育学科は授業だけでなく地域との関わりを通じて、学生の育成を行っ

ている。コミュニケーションを大切にし、誠実さと良識をもって地域に貢献できる、人間的魅力あふれる保育者を育成している。

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標を共有

〔現状〕

高松短期大学では、建学の精神として「対話にみちみちたゆたかな人間教育をめざす大学」「自分で考え自分で行える人間づくりをめざす大学」「個性をのばしルールが守れる人間づくりをめざす大学」「理論と実践との接点を開拓する大学」の4つを掲げており、「高松短期大学学則」第1条に目的を以下のように定め、そして、第3条の2において、学科の目的を定めている。保育学科の教職課程は、これを基盤として構築されており、教職員の共通理解となっている。

（目的）

- 第1条 本学は、建学の精神に基づき、教育基本法及び学校教育法に従い、豊かな教養と深い専門の学芸を修得させ、国家社会に貢献する有為の人材を育成し、あわせて地域文化の創造と発展に寄与することを目的とする。
- 2 前項の目的を達成するための学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針については、別に定める。

（学科の目的）

第3条の2 学科の目的は、次のとおりとする。

- 一 保育学科は、保育士及び幼稚園教諭をはじめ、広く子育て支援に資する人材を育成することを教育研究上の目的とする。

高松短期大学では、「教育目標」を以下のように定め、これを教職員の共通理解として、各学科の特色に合わせて教職課程教育が行われている。

教育目標

1. 研究室制度を基盤とした学生と教員の対話や活動を通じ、個性や情操を育み、調和のとれた心身の発達に努め、自他の尊厳を重んじる豊かな人間性を培う。
2. 学術や文化の基盤となる幅広い知識や技能を豊かに継承し、主体的に協働して学び、生涯にわたって学習活動を続け、たくましく生きる力を培う。
3. 知識基盤社会に求められる柔軟な思考力と想像力を育み、変化する社会の様々な課題について自ら気づき、考え、よりよく解決する判断力や表現力を培う。
4. 多様な実習や地域活動を重視した実践課題と理論的な研究の接点を開拓する専門分野の学修を進め、職場や地域、国際社会に貢献できる実践力を培う。

保育学科では、幼稚園教諭をめざす学生が持つべき教員の使命として、教育実習に臨む学生に対し、以下の5項目の観点を明示し、指導を行っている。

- (1)教育の理論と実践の一体化を図る。
- (2)幼児の実態を把握し、理解を深めしっかりした保育観をもつ。
- (3)幼児教育の特質を知り、保育技術の習得に努める。
- (4)保育者の職務や役割を理解し、保育者としての責任感と使命感を確立する。
- (5)保育現場の実践をとおして、自己を成長させる。

〔優れた取組〕

教員養成にあたっては、理論と実践をバランス良く取り入れ、学生たちに幅広い視野と資質を身につけさせることを重要視している。さらに、適性と能力の判断、指導技術の習得、教員としての使命と自覚の持ち方などを指導している。さらに、保育学科においては、幼稚園教諭をめざす学生に対し、幼児の実態を把握し、確固とした保育観をもつこと、幼児教育の特質を知り、保育技術の習得に努めること、保育者の職務や役割を理解し、責任感と使命感を確立すること、そして保育現場の実践を通じて自己を成長させることを指導している。

〔改善の方向性・課題〕

教育実習については、文部科学省からの通達等により、その持ち方等の見直しを図られているところである。保育学科では、このような状況を踏まえ、学生にとって負担なく実習が進められると共に、学びの質が向上するための取り組みについて、実習園とも連携を図りつつ、事前・事後指導において周知に努めているところである。しかし、令和7年度には実習時間の短縮が実施されることから、実習の在り方について一層の検討が必要になってくると考えている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-1-1：高松大学・高松短期大学における教職支援
- ・資料1-1-2：幼稚園実習の手引き
- ・資料1-1-3：2024 履修ガイド pp. 1-3
- ・資料1-1-4：学生便覧 pp. 1

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

(1) 組織体制

教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。教職課程は、高松短期大学全学的な組織として、教務委員会が管轄し、高松大学・高松短期大学教務委員会を横断する下部組織として、教育実習・保育実習検討専門部会を設けている。

「高松大学・高松短期大学 教育実習・保育実習検討専門部会」は、高松短期大学の各学科及び高松大学の各学部にもたがり、教育実習を担当する教員を委員として構成される。教育実習・保育実習検討専門部会においては、保育学科のこれらの指針を共有し、教育実習に関する検討を行っている。また、教職課程を円滑に運営するため、高松大学・高松短期大学を横断する全学的な組織として、「高松大学・高松短期大学 教職支援室」を設けている。「高松大学・高松短期大学 教職支援室」についても、高松短期大学の各学科及び高松大学の各学部の教員から選任された室員により構成され、その目的や問題を共有している(図 1)。教職支援室は、本学における教職を希望する学生への支援が適切かつ円滑に行われるよう関係部局間の連携を図ると共に、学生から相談を受け、学生が教職に就労できるよう支援を行っている。教職支援室は、教職支援室長及び各学部学科の各教職課程から選任された教員からなる室員 5 名の計 6 名により構成されている。また、担当事務は、学生支援部教務課である。

(2) 施設・設備

高松短期大学では、教職課程教育施設として必要な以下の施設・設備を整備している。これらは高松大学と共同で利用している。

- 情報処理教育センター情報演習室(5 教室学生用 PC208 台)
- 情報処理教育センターマルチメディア演習室(1 教室タブレット型 PC30 台、iPad 10 台、プログラミング教材 1 式)
- 附属図書館(学生用固定 PC13 台、館内貸出ノート PC40 台)
- 模擬保育室(1 教室)
- 栄養実習室(1 教室)
- 図工室(2 教室)
- 理科実験室(1 教室)
- 心理学実験室(1 教室)
- 電子ピアノ教室(5 教室)
- ピアノ練習室(16 部屋)
- 電子黒板(2 教室 4 台)
- プロジェクターまたは前面ディスプレイ装置(全教室)

- 天吊りモニター装置(全教室)
- Wi-Fi 接続環境(全館)

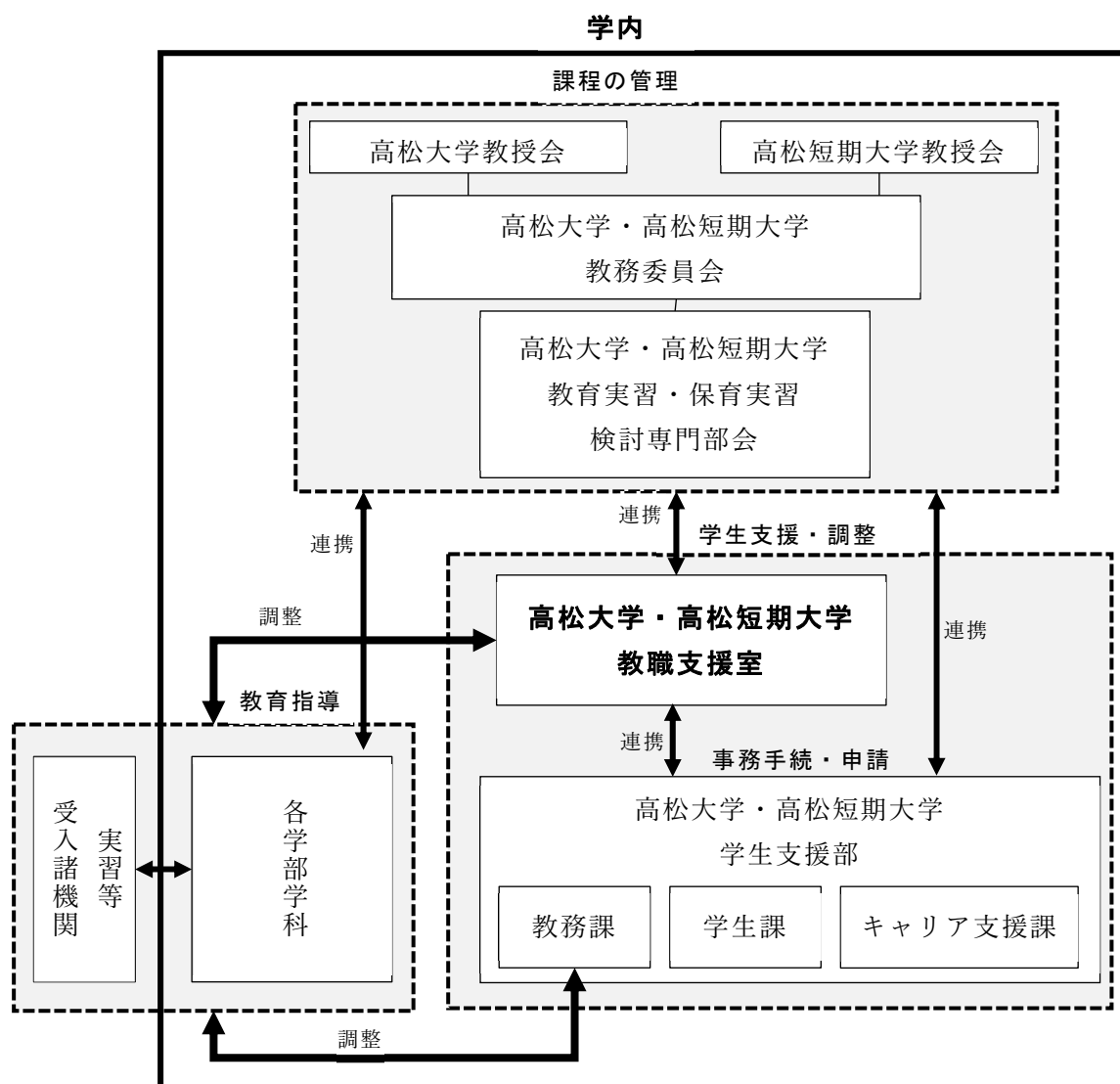


図 1 高松大学・高松短期大学における教職課程に係る組織体制

(3) 組織的取組み

教職課程に限定しない全学的な組織的取組みとして、SD 研修会、FD 研修会を実施している（参加率は、対面およびオンデマンド視聴を合わせて SD 研修会 98%および FD 研修会 100%である）。このなかでは、教職課程に関わるテーマも取り扱われている。より魅力的な教授法、学習困難な学生への対応、保護者との関わり、危機管理と即応のための体制などのテーマが挙げられる。令和 6 年度の SD 研修会では、「現代学生の理解と関わり方」をテーマに研修を行い、多様化する学生像を概観したうえで、事例を通して学生との関わりについて検討し、教職員として学生と関わる際の注意点やコツを学んだ。また、教職課程に限定しない全学的な組織的取組みとして、学生による授業評価アンケート

ートを実施し、教員は各授業のアンケート集計結果をもとに、授業改善の方法を検討して、フィードバックコメントとして公表するようになっている。

さらに、毎学期、研究授業を実施している。学科ごとに1つ以上の授業科目を研究授業の対象としてピックアップし、学科教員が参加してその後の検討会において、授業の指導内容や展開等について、建設的な議論が行なわれている。

〔優れた取組〕

（１）組織体制

「高松大学・高松短期大学 教育実習・保育実習検討専門部会」や「高松大学・高松短期大学 教職支援室」が存在することで保育学科だけでなく、高松短期大学及び高松大学の各学部にもまたがって意識共有が行われている。

（２）施設・設備

学生がより快適に学習できるよう、施設・設備を整備している。また、模擬保育室では、実際の保育空間と近い状況で具体的なイメージをもって学習することで、より実践的な知識を身につけることができる。

（３）組織的取組み

SD 研修会や FD 研修会、授業評価アンケートに取り組んでいる。また、SD 研修会では、グループワーク等を行い教職員間で問題について話し合い、意識共有をすることができる。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程に関する「知」の共有が必要である。たとえば、教職科目を担当するにあたっての心がけや、教職課程科目に関する規定などを教職員間でしっかり共有することが挙げられる。

また、教職課程を履修している学生情報・実態に関する「知」の共有が必要である。この点については、実習園との連携で得られた情報および学科教員が実習後の学生との個人面談で得られた情報を学科会議で報告し、共有することで改善が図られている。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・ 資料 1－2－1：高松大学・高松短期大学教職支援室規程
- ・ 資料 1－2－2：令和 4 年度第 1 回教職支援室会議録
- ・ 資料 1－2－3：高松大学・高松短期大学における教職支援

- ・ 資料 1－2－4 : 学生便覧 pp. 137－147

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

2-1-① 学生の確保

〔現状〕

各教職課程で学ぶに相応しい学生像について、保育者養成を主目的としている保育学科においては、アドミッションポリシーのなかで、これを以下のとおり明示している。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

●保育学科

保育学科は、「保育学科のめざす保育者像：子育て支援や福祉を通して、地域に積極的に貢献するとともに自己研鑽し続ける保育者」に共感し、以下のような素養を備えた学生を求めています。

1. 基礎的な学力を身に付けており、保育に関する専門的知識と技能の習得に高い意欲を持っている。
2. 保育における様々な課題に気づき、その解決のために主体性、協調性を持って取り組む意欲がある。
3. 子どもを愛し、誠実で常に相手の立場に立って考え、行動できる。
4. 適切な言葉遣いや節度ある行動ができる。
5. 礼儀正しく、明るい態度でコミュニケーションをとることができる。
6. 人として成長するために常に努力することができる。

アドミッション・ポリシーを踏まえて学生募集や選考を実施し、初年次のガイダンスのなかで履修ガイドに基づいて教職課程や教育実習に関する説明を示し、教職を担うに相応しい学生像を説明している。

また、適正な学生確保のため、年間6回のオープンキャンパスの実施している。加えて、保育職の理解と共に、本学の保育者養成の理解を高めるため、高等学校への出前授業の実施および、高校生を対象とした保育体験を、隣接する認定こども園高松東幼稚園で本学が企画し行っている。さらに、香川県立高松東高等学校の探究学習の保育分野の講師として本学教員および学生が参加している。その成果発表の場として、本学大学祭における地域子育てイベント（ほいくのくに）で本学学生と高校生が共に企画・運営をしている。学外においても、はぐくみカレッジおよびワークショップなどの子育て支援イベントを実施し、本学の求める入学者に関する広報を行っている。

〔優れた取組〕

アドミッションポリシーが直接に教職を担うべき学生像に結びついていることが挙げられる。また、適正な学生確保のため、オープンキャンパス、高等学校への出前講座、保育体験香川県立高松東高等学校との探究学習、はぐくみカレッジおよびワークショップを実施している。

〔改善の方向性・課題〕

定員が確保できていない点が、課題として挙げられる。保育現場における教員の勤務実態が報道等で取り上げられるなかで、保育学科においては、学生募集の段階における高校生に対する働きかけや、入学後のオリエンテーションにおいて、従来からの教員の仕事のやりがいや指導能力の向上に焦点を当てるほかに、組織的・効率的な職務遂行の方法論や組織における自己防衛のあり方を身に付けるという観点についても触れていく必要があると考えられる。

2-1-② 学生の育成

カリキュラムポリシーを踏まえて、教職課程を担うべき学生が教職課程を履修し、継続できるように科目構成をしている。

〔現状〕

学生はポートフォリオを作成し、学期ごとにディプロマポリシーに基づく学修成果を振り返り可視化し、目標を設定することで、今後の学修計画を検討している。学生の所属する研究室担当教員は、学生の取り組みの状況について、教職ポートフォリオに基づいて検討し、コメントをフィードバックしている。また、専門教育において幅広さと深さの両立を重視し、卒業研究を必修科目とすることで、学生の自主的探究能力の育成及び問題解決能力の育成を図っている。

〔優れた取組〕

保育者をめざす学生は、幼稚園教諭二種免許状の取得に向けて、カリキュラムポリシーに基づいた系統立った学修を行う。豊富な実習科目において子どもたちと関わることで、子どもについての理解と保育現場の業務に関する理解を深めることができる。また、ポートフォリオを作成することでより目標を明確化し、学生が計画的に目標達成に向けて取り組むことができる。

〔改善の方向性・課題〕

保育学科では免許状取得に必要な科目数が多く、時間割が過密になっている。このことを改善するため、令和6(2024)年度カリキュラムを改善した。その結果、ポートフォリオ

を使って明らかにした、学生のめざす保育者像に近づくための主体的な活動の時間を確保する時間（探究活動の時間）をスタートさせた。しかし、「探究活動」は取り組み始めたばかりということもあり、進め方も試行錯誤的である点が課題である。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 2－1－1：2024 履修ガイド pp. 1－3、5－7、15－17
- ・資料 2－1－2：高松大学・高松短期大学における教職支援

基準項目 2－2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

保育学科では、キャリア支援課と連携し、教職を希望する学生の自己実現につながるよう、キャリア支援をしている。令和 5 年度卒業生は、卒業生 49 名中 19 名が幼稚園や認定こども園に就職している。公務員試験受験希望者を対象にした授業科目として「幼保専門教養発展講義」「幼保専門教養発展演習」「保育の表現技術発展演習」を単位化している。

「保育の表現技術発展演習」では、ピアノや歌唱、弾き歌い、デッサンなどの実技指導を行っている。「幼保専門教養発展講義」では筆記試験対策を行い、「幼保専門教養発展演習」では面接及び実技試験対策（運動、読み聞かせ）を実施している。また、集団討論の指導や継続的な個別面接指導を行い、学生が自分自身の才能を最大限に引き出せるように支援しているほか、作文の指導、履歴書作成の指導も行っている。これにより、学生が自分自身の強みやアピールポイントを明確にし、自信を持って就職活動に臨めるようサポートしている。また、公務員試験に限定しない就活支援（キャリア支援課オリエンテーション、履歴書指導、マナー指導、面接指導など）も実施している。

〔優れた取組〕

ピアノや歌唱、弾き歌い、運動、デッサン、読み聞かせなどの現場での即戦力に繋がる実技指導を行っている。また、集団討論の指導や継続的な個別面接指導を行い、学生が自分自身の才能を最大限に引き出せるように支援しているほか、ポートフォリオの作成により明らかとなった学修成果を作文の指導、履歴書作成の指導も関連させている。これにより、学生が自分自身の強みやアピールポイントを明確にし、自信を持って就職活動に臨めるようサポートしている。

また、毎週水曜日に科目を配置せず、学生の主体的な学びを保証する探究活動の時間としており、毎週水曜日を就職活動に有効活用している。

〔改善の方向性・課題〕

保育学科では免許状取得に必要な科目数が多く、時間割が過密になっている。このこと

が、保育ボランティアをはじめとした学生の学外での活動を妨げている。その解消を図るため、カリキュラムの整理及び統合を行い、毎週水曜日に科目を配置せず、学生の主体的な学びを保障する探究活動の時間とし、学生は園見学や保育ボランティア、アルバイトなどに有効活用しているがまだ取り組み始めたばかりで進め方が試行錯誤的である点が課題である。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 2－2－1：高松大学・高松短期大学における教職支援

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目については、全学共通科目とし、学科を問わずに履修することができる。また、保育士資格や発達科学部とうまく関係づけながら、カリキュラムを設計している。

保育学科では、教員養成を主目的とすることから、カリキュラムポリシーを踏まえて、教職課程を担うべき学生が教職課程を履修し、継続できるように科目構成している。認定こども園等の現場の実際の理解を図るため、「観察参加」を単位化しており、より確かな子ども観や実践力の基礎を学び、教育にかかわる諸問題を自ら発見し、その問題を解決することをめざしている。

〔優れた取組〕

学科の専門性を高めるカリキュラムとのバランスを取りながら教職課程のカリキュラムが編成されている。教育実習に多くの時間数を充てており、幼稚園教諭二種免許状取得のための本学独自の科目として「観察参加」を単位化し、幼児との関わりを通して、実態や課題を把握するとともに、保育者としての使命感や人間性を育むこと、保育実践力を身に付けることをめざしている。

〔改善の方向性・課題〕

保育学科では免許状取得に必要な科目数が多く、時間割が過密になっている。このことは、予復習を含めた授業時間外の自主的な勉学の取り組みにとって妨げになっている可能性が考えられる。これの解消を図るため、令和 6 (2024) 年度カリキュラムでは、教職課程の必修科目及び選択科目の変更、開講時期の変更を行っている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-1-1 : 2024 履修ガイド pp. 5-7、15-17
- ・資料 3-1-2 : 高松大学・高松短期大学における教職支援

基準項目 3－2 実践的指導力育成と地域との連携**〔現状〕**

全学共通科目に授業科目として「ボランティア」を配置するほか、各学科における取り組みを行っている。

保育学科においては、各種の実習に多くの時間数を充てているほか、保育ボランティア、保育アルバイトを推奨し、たとえば、授業科目「保育職基礎演習Ⅰ」の中でボランティアの意図理解と取り組み方について周知、指導をしている。また、毎週水曜日は原則授業を実施せず「探究活動」の日とすることで、ボランティアに従事しやすい環境も整えている。また、高松市教育委員会の研究指定園、特別支援教育施設、現場の管理職による講話、各教科における専門的内容を補充する取り組みを行っている。さらに、高松短期大学大学祭においては、「ほいくのくに」を表題として掲げて乳幼児を対象とするイベントを開催し、人形劇やパネルシアター、保育教材、創作活動コーナーにより、子どもや保護者との関わりを実践的に学習している。

〔優れた取組〕

保育学科では、地域との関わりのなかで、実践的指導力を育成している。特に保育補助ボランティア、保育補助アルバイトや地域イベントへの関わりを通じた教育や実習に多くの時間数を充てていることも特色として挙げられる。

〔改善の方向性・課題〕

保育補助ボランティアやアルバイト、依頼のあった地域イベントでの関わりによる実践力向上に資する取り組みをしてきた。さらには、探究活動における、個人もしくはグループでの活動を、学内での成果発表にとどまらず、学外の保育関係施設での発表などを通して地域との連携を強めることも課題として挙げられる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3－2－1：2024 履修ガイド pp. 5－7、15－17
- ・資料 3－2－2：高松大学・高松短期大学における教職支援

Ⅲ．総合評価（全体を通じた自己評価）

本学教職課程の特色として高く評価できることは、次の5つである。

第1に、研究室制度を基軸とし、教職課程に携わる教員として、授業時間外においても研究室担当教員がポートフォリオ機能などを活用し、学生に対して丁寧に指導していること。

第2に、専門教育において幅広さと深さの両立を重視し、卒業研究を必修科目とすることで、学生の自主的探究能力の育成及び問題解決能力の育成を図っていること。

第3に、地域との関わりのなかで、実践的指導力を育成していること。特にボランティア活動や地域イベントへの関わりを通じた教育は、本学の特色であると考えられること。

第4に、毎週水曜日を探究活動の時間として、学生が園見学や保育ボランティア、面接指導等などに時間を有効活用していること。

第5に、本学独自の「観察参加」を単位化し、幼児との関わりを通して、実態や課題を把握するとともに保育者としての人間性を育んでいること。

また、昨年の総合評価で課題として挙げていた免許状取得に必要な科目数が多く時間割が過密になっていることについては、学生の負担を軽減し、自主的な取組みを支援するためにカリキュラムの見直しを行った。

なお、今年度の教職課程を含む全体的な課題としては、教職を担うべき適切な学生を確保・育成していくことが挙げられる。学生を確保するためには、高校生を中心に教員という仕事について伝えると共に、在籍する学生に対してより細やかなサポートをしていくことが必要である。

以上が本学教職課程の総合評価である。

Ⅳ 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

教育職員免許法施行規則第22条の8の制定により義務化された教職課程における自己点検・評価を契機とし、令和4年度より教職課程における自己点検・評価に取り組んでいる。点検項目は、文部科学省の「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン」を参考に作成した。

本報告書の作成にあたっては、「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン」(教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議 作成)と、当ガイドラインに基づいた『「教職課程自己点検・評価報告書」作成の手引き』(全国私立大学教職課程協会 作成)を参考にした次の課程を経て、報告に至る。

令和7(2025)年4月に学生支援部教務課で令和5年度の「教職課程自己点検・評価報告書」をもとに統計数字や語句等を修正。

令和7(2025)年5月 保育学科教員(幼稚園教育実習担当)へ原稿の執筆、修正について依頼。

令和7(2025)年6月 学長へ大学としての全体評価を執筆依頼。教務課内で回覧。

令和7(2025)年6月 教務委員会にて報告。保育学科教員に修正・執筆を依頼。

令和 7 (2025) 年 6 月 令和 6 年度「教職課程自己点検・評価報告書」の提出について起
案・決裁完了ののちに、提出。